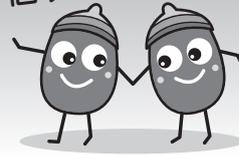


東京個人タクシー協会

会報

乗って安心個人タクシー



平成23年
9月号

第3回 理事会の 焦点

違法・不適切な営業を排除する 実効的な手段が求められる

■開催日時 8月22日(月)午後1時 場所/日個連会館
■議題 ①優良タクシー乗り場入構調査の実施に関する件 ②安全管理規程の一部改定に関する件 ③安全管理規程実施要領の一部改定に関する件 ④事故防止コンテスト表彰基準の一部改定に関する件

理事会の冒頭、木村会長より、業界を取り巻く最近の状況について次のようなお話がありました。

「個人タクシー認可試験の回数を減らす件ですが、全国的には原則年1回、地域の実情によっては2回、あるいは今まで通り3回という国交省の方針が固まってきました。しかも再試験は行わないという、わたしたちにとって厳しい方向に行きつつあります。また、平成14年2月以降参入の75歳定年の方の譲渡申請で、申請後認可日までに定年日を迎えても申請を生かしていただきたいとお願ひしていますが、こちらも壁は高く、厚い感じですが、国交省の対応を引き合いに出すまでもなく、今、個人タクシーに対する逆風がますます激しくなっています。この状況をはね返していくには、何度も言いますが、私たち自身のブランド力を上げていく必要があります。ところが、相変わらず交通違反や不適切営業、違法客待ち駐車が後部を絶ちません。一部の事業者に限っ

たことではありますが、いくら追い払っても戻ってくるので、警察もうんざりしている状態です。このままでは「個人タクシーをもっと減らせ」という声すら出てきかねません。当の私たちですら、今まで通りの街頭指導をやっているだけでは、そんな行為がなくなると考える人はいないはずではどうするか。『自分はきちんと営業している』と言って済ませるのではなく、具体的な方策をぜひ提案していただきたい。自分たちの事業、システムを守っていくために、誰もが危機感をもって、真剣に考えていただきたいと思っています。」

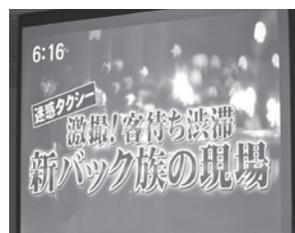
その後の審議において、議題①～④すべてが、全会一致で可決承認されました。

議題①の優良タクシー乗り場入構調査の実施についてですが、個人タクシーの入構が少なく、関東運輸局からも指摘され、まずは団体役員による各優良乗り場の状況調査を実施いたしました。より多くの情報を把握するため、各団体所属の入構有資格事業者の方々にも調査のご協力をお願いします。

議事終了後、主に個人タクシー事業者の違法・不適切営業を告発するビデオが放映され、その対策などが話し合われました。

銀座・六本木で大問題 違法車両のビデオを放映

理事会の議題承認後、8月15日にフジテレビFNNスーパーニュースで放送された「客待ち渋滞 新パック族の現場」が放映されました。



違法客待ち車両の実態が映し出された

内容は、銀座と六本木の違法客待ち駐車について。銀座では、帝国パックスの状況及び日航ホテル前での、スイッチバックと呼ばれる二重駐車を伴うバックしての客待ち駐車の実態です。また、六本木交差点内では違法客待ち駐車をしている車両が映し出されました。この状況を受けて、警視庁による一斉取り締まりが行われ、多くの違反車両が切符を切られました。中には、警察の注意に応じず、暴れる人も。報道では、問題の要因として台数が多すぎるとし、対策の効率化には行政・業界一帯の取り組みが必要になっていると報じられました。

ビデオ終了後、木村会長から「この実態を皆で把握して欲しい」とお話しがあり、理事会で意見交換をしました。尚、このビデオは貸し出しも行っています。



「誰もがこの問題を真剣に考えていただきたい」と話す木村会長

ランド力を上げていく必要があります。ところが、相変わらず交通違反や不適切営業、違法客待ち駐車が後部を絶ちません。一部の事業者に限っ

都内個人タクシーの現況 (平成23年8月1日現在)

許可事業者数	16,585名	(前月比-43名)
(特別区、武三)	16,109名	北多摩184名 南多摩292名
傘下事業者数	16,366名	(前月比-49名)
(特別区、武三)	15,892名	北多摩184名 南多摩290名

平成23年度 団体長等役員研修会

課題解決に向け、団結を！

業界信頼回復のためにも、厳密な申請を心掛けよう

許認可申請等事務取扱い責任者研修会

7月28日(木)午後1時より、個人タクシー会館において、(社)全国個人タクシー協会関東支部の主催による「平成23年度 団体長等役員研修会」が開催されました。「新サービス向上推進5カ年計画」、「個人タクシー事業の構造改善計画」など、業界の存亡に関わる重要な課題が山積する中での開催。冒

頭で木村支部長は「個人タクシー事業者は労働者と違って、声を上げて要求しても生活は保証されません。社会に存在を認められなければ、消えていかざるを得ないのです。そうならないために、さまざまな取り決めがありますが、それを守らない人がいるのも事実。それでも私たちは、すべての事業者のために、そういう人たちに働きかけていかなければなりません」と、参加者の一層の奮起を促しました。

7月29日(金)午後1時より個人タクシー会館において、(社)全国個人タクシー協会関東支部主催による「許認可申請等事務取扱い責任者研修会」が開催されました。横山副支部長は開会挨拶で「時として見られる申請事務手続きの誤りが、業界全体の信用に関わる場合もあります」と、事務担当者の責任と研修会の意義について説明。続いて木村支部長が挨拶に立ち、個人タクシー業界を取り巻く環境の厳しさを改めて指摘するとともに「不正を疑われかねない申請事務があれば、業界全体のためにもなりません。これ以上後に引けない状況をご理解いただき、業界の信頼回復の一環であるこの研修を意義あるものにしていただきたい」と述べられました。

ポイントを中心に講義があり、最後に質疑応答をもって研修を終了。業界の置かれた厳しい現状を打開するため、事務担当者の立場から取り組むべきこと、心掛けるべきことを胸に刻んだ1日となりました。



安全対策について説明する三村副支部長



「事業者のモラルハザードが起きている」と話す木村支部長

その後三村副支部長による「事故削減に向けた取り組み」と題した安全対策への取り組みとその成果報告。(株)三越伊勢丹ヒューマン・ソリューションズの渡邊弘子講師による「接客マナーのプレ・コンテスト(プレ・コン)」についての説明と効果、さらに接客についての解説。最後に関東運輸局担当官2人から「総合安全プラン2009の推進と新たな取り組み」、「タクシーに係る最近の情勢と課題」など、行政の視点から見た個人タクシーの課題などについての講義がありました。

研修では「接客マナーのプレ・コンテスト」の説明の後、関東運輸局と東京運輸支局の担当官から、「許認可申請等事務の現状と問題点」、「審査基準に係る申請取扱要領」、「申請に係る具体的事例」について、それぞれ実務上の



許認可申請の事務手続きについての問題点を話す柳瀬専門官



一言一句聞き逃さないよう、研修に臨む事務担当者たち

エコタクシー乗り場の新設について

10月3日(月)から電気自動車及びハイブリッド自動車専用のタクシー乗り場が左記のとおり運用を開始することとなりました。エコタクシー乗り場の積極的な活用と、円滑な運営につきましてご協力をお願いします。

●運用内容

設置場所：新丸ビル前タクシー乗り場

入構可能車両：電気自動車及びハイブリッド自動車

ト自動車で禁煙車、エコマークを車両後部左側ドアに貼付した車両

開設日時：平成23年10月3日(月)11時30分

運用時間：平日の9時から21時まで(土日祝日を除く)

※運用時間以外には一般タクシー乗り場として運用

※供給過不足時の対応

空車が集中した場合には、大手町、丸の内、有楽町周辺のタクシー乗り場へ入構、若しくは流し営業を行うこと。また、空車不足が生じた場合には、特例的に一般タクシーの入構を認めるが、利用者列が解消したときは速やかに乗り場から離脱すること。

●長距離利用者への対応

電気残量により長距離利用者に対応できない場合には、利用者に事情を説明するとともに、事業者自らが後続の対応可能車両を案内すること。

平成23年7月期緊急街頭指導報告

7月期の緊急街頭指導を、7月22日、29日の2日間、銀座・新橋地区で実施。街特委員及び第3指導班が指導に当たり、不適正営業車両の摘発に努めました。今般の緊急街頭指導は、関東運輸局からの強い要請があり、実施する運びとなりました。報告書の中から一部を抜粋して紹介します。

7月22日(金)

常習事業者を摘発へ

懸念されていたみゆき通りでは、山下橋ガード下が工事による片側交互通行であったため、帝国ホテル側は数台が時々停車するが、帝国パルクは見られなかった。土橋の高速入口では、進入の観察を始めると直ぐに気づき移動する。特に個人タクシー事業者は敏感であり、常習事業者と思われる。

(横田委員)

7月29日(金)

回遊車両摘発への工夫

山下橋にタクシーセンターのサインカーが現れると、個人タクシーを含め一斉に逃げ出した。数寄屋通り、交詢社通りの交差点では、回遊をする数台の個人タクシーを摘発する。その後雨が降り出し、回遊車両の確認は雨天では大変難しく、自家用車で車内から定点撮影するなどの方法を考えてほしい。

(第3指導班 安達班長)

「自動車点検整備推進運動」の実施

自動車ユーザーには、自動車の不具合による事故の防止や環境保全を図ることを目的として、自動車の点検・整備の実施が義務付けられておりますが、その必要性が十分に理解されているとは言えない状況にあります。そこで国交省では、平成23年9月1日(木)から10月31日(月)

までの2カ月間を「自動車点検整備推進運動強化月間」として点検・整備の重要性を強く呼びかけております。個人タクシー事業者の皆さんは日頃から車両の点検・整備を行っておりますが、今後も徹底をお願いします。

モバイルアンケートシステムの導入について

従来から「お客様ご要望カード」、「エコーカード」等の取り組みを行っておりますが、これと併用し、お客様が携帯電話端末から容易にアンケートに回答していただけるシステムを導入しました。車内に貼られたステッカーに表示されているQRコードから専用のアンケートフォームを通じて回答する方法です。「モバイルアンケート実施中」ステッカーの車内貼付にご協力ください。

計報

*7月

氏名	所属団体	享年	病名
佐藤二郎	(東個協・北)	62歳	心不全
吉澤清胤	(東個協・品川第二)	72歳	心筋梗塞
高橋直樹	(東個協・杉並)	53歳	不明
千葉道夫	(東個協・北多摩)	60歳	脳出血
飯島正則	(都営協・足立)	56歳	肺癌
大澤幸雄	(都営協・新中野)	61歳	大動脈瘤破裂
小林 豪	(都営協・東)	48歳	不明
後藤正信	(都営協・東京相互)	45歳	心不全

ご冥福をお祈り申し上げます

行政処分状況

平成23年7月分

処分日	氏名	処分内容(車両停止)	違反条項	違反概要	点数
7月12日	丸山守弘	30日車	運輸規則第25条	運転日報	3点

携帯メールによる 情報伝達システムの運用開始

携帯メール活用による情報提供並びに情報収集システムについて、約3600名の方からメールアドレスのご登録をいただき、今般運用開始いたしました。今後、東日本大震災のような緊急時はもとより、適時適切な情報提供並びに情報収集に努め、全ての個人タクシー事業者における情報共有を促進し、業界を取り巻く現在の厳しい状況の打開にも繋げていこうとするものです。

事業者としてお役に立つ情報、知っておいていただきたい情報等を送信いたしますが、「役に立った」「必要ない」「こんな情報が欲しい」等のご意見をいただきながら、徐々に中身の濃いシステムに育てていこうとするものです。

皆様のご協力をお願い申し上げます。

■協会からの送信アドレス

info@tokokyo.jp

■メールアドレス追加登録方法

メールアドレスの追加登録、並びに変更登録は、左記のアドレスへ空メールを送信して行ってください。

tokoku@tokokyo.jp

返信されて来るメール本文にあるURLを選択し、メールアドレス登録用フォームへアクセスし、氏名、団体名、許可番号を入力して送信してください。

地理モニター報告⑦

移転

名称	新所在地	旧所在地	移転日
日本ヒューレット・パッカード (株)	江東区大島 2-2-1	千代田区五番町 7	平成23年5月
カルビー (株)	千代田区丸の内 1-8-3 丸の内トラストタワー本館 22階	北区赤羽南 1-20-1	平成22年1月

名称変更並びに移転

旧名称	新名称	変更日	旧所在地	新所在地	移転日
トステム株式会社 株式会社 INAX 新日軽株式会社 東洋エクステリア株式会社 株式会社 LIXIL	株式会社 LIXIL	平成23年4月	江東区大島 2-1-1 愛知県常滑市鯉江本町 5-1 江東区南砂 2-7-5 新宿区新宿 1-4-12 中央区日本橋浜町 3-3-2 トルナーレ日本橋浜町	江東区大島 2-1-1	平成23年4月



事業者各自の引き出しには、顔写真を貼り付けています。お互いの顔がすぐに分かるので好評です。



今年も事業者の多数参加を目指して、組合旅行に行きます。



事務員のみなさん



前列左から、小倉副理事長、今井理事長
後列左から、三島専務理事、藤野理事、青木理事

東京ぐるり

支部紹介 ● 第35回 ●

さくら個人タクシー協同組合
(所在地：江東区東陽)

若い協同組合が目指すのは「事業者のための組織」

2005年、3つの協組を母体に発足したばかりですが、理事長はじめ役員の方々は事業者になって間もない時期に就任。アットホームな風土が特徴で、組合に来た事業者には必ず声をかけるよう心掛けています。役員は事業者のために働くことがモットーで、お知らせなどの情報伝達は手渡し基本。「事業者とコミュニケーションが図れる上に、郵便代も節約できます」と今井理事長は言います。

今年の組合旅行は、支援の意味も込めて、震災の影響で観光客が激減している鬼怒川に。また、勉強会で育てた人材を他の組合に紹介したり、近隣の組合と合同で健康診断を行ったりと志を高く持ち、江東地区で組織の垣根を越えた連携の芽を育んでいます。

なんでもトピックス

地域のおすすめスポットやクラブ活動、名物ドライバーなどなんでもご紹介

社会貢献に尽力!

毎月28日は深川不動尊の縁日。お年寄りが大勢集まるその日、深川警察署主催で行われる「高齢者交通安全キャンペーン」に、地域貢献の一環として同協組は毎回協力しています。

